

岩手県告示第731号

鳥獣保護区の存続期間の更新（平成14年岩手県告示第894号）で告示した松尾村前森鳥獣保護区、玉山村外山鳥獣保護区、江刺市館山・向山愛鳥の森鳥獣保護区、東山町唐梅館山鳥獣保護区及び山形村平庭高原鳥獣保護区の区域の表示を次のとおり変更した。

平成24年10月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 変更後の松尾村前森鳥獣保護区の区域の表示 八幡平市市内の国有林1467林班と前森山集団農場用地の境界を起点とし、起点から前森山集団農場用地の境界を東に進み国有林1465林班及び1471林班と前森山集団農場用地の境界との交点に至り、同点から国有林1471林班と前森山集団農場用地の境界を南西に進み国有林1475林班と前森山集団農場用地の境界との交点に至り、同点から同境界を南西に進みさらに北西に進み国有林1476林班と前森山集団農場用地の境界との交点に至り、同点から国有林1476林班、1474林班、1472林班及び1467林班と前森山集団農場用地の境界を北西に進みさらに北東に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域
- 2 変更後の玉山村外山鳥獣保護区の区域の表示 盛岡市市内の国道455号と盛岡市有林133林班11小班と民有林133林班1小班及び2小班との交点を起点とし、起点から国道455号を南東に進み滝ノ沢右岸との交点に至り、同点から同川右岸を南西に進み盛岡市有林132林班と民有林131林班の境界との交点に至り、同点から同境界を北西に進み盛岡市有林132林班と民有林133林班の境界との交点に至り、同点から同境界を北東に進み民有林133林班11小班と民有林133林班1小班及び2小班の境界との交点に至り、同点から同境界を北西に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域
- 3 変更後の江刺市館山・向山愛鳥の森鳥獣保護区の区域の表示 奥州市江刺区区内の主要地方道水沢米里線と市道男石新地野線との交点を起点とし、起点から主要地方道水沢米里線を東に進み市道小名丸線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み市道下苗代沢団地東線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み市道中野苗代沢線との交点に至り、同点から同市道を南に進み市道白岩第1線との交点に至り、同点から同市道を南西に進み市道根岸栄町線との交点に至り、同点から同市道を北西に進み市道男石新地野線との交点に至り、同点から同市道を東に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域
- 4 変更後の東山町唐梅館山鳥獣保護区の区域の表示 一関市東山町市内の一般県道前沢東山線と市道高金石ノ森線との交点を起点とし、起点から一般県道前沢東山線を東に進み市道長坂東稲前沢線との交点に至り、同点から同市道を西に進み市道高金野土線との交点に至り、同点から同市道を北に進み市道高金石ノ森線との交点に至り、同点から同市道を北に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域
- 5 変更後の山形村平庭高原鳥獣保護区の区域の表示 久慈市山形町市内の国道281号と同国道に通じる旧道との交点を起点とし、起点から国道281号を北に進み明神岳に通じる山道との交点に至り、同点から同山道を南東に進み明神岳山頂に至り、同点から国有林165林班と国有林166林班の境界を南東に進み主要地方道野田山形線に通じる作業道との交点に至り、同点から同作業道を南東に進み主要地方道野田山形線との交点に至り、同点から同主要地方道を東に進み農道関テレビ線との交点に至り、同点から同農道を南に進み同農道の終点に至り、同点から稜線を南西に進み久慈市と下閉伊郡岩泉町の境界との交点に至り、同点から同境界を西に進み久慈市と岩手郡葛巻町の境界との交点に至り、同点から同境界を北西に進み県行造林と牧野の境界との交点に至り、同点から同境界を北東に進み国道281号に通じる旧道との交点に至り、同点から同旧道を東に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域